第2 令和元年度事業報告

1 第51回(令和元年度)総会概要

日 時: 2019年6月14日(金) 13時30分~17時00分

場 所: 島根浜田ワシントンホテルプラザ 2階らんの間

出席者: 72 大学 95 名

欠席者: 20 大学

次 第:

(1) 新旧会長館挨拶

ア 会長館挨拶 島根県立大学メディアセンター長 井上 治 イ 前会長館挨拶 札幌医科大学附属総合情報センター長 長峯 隆

(2) 講演

「公立大学の課題と将来構想」

一般社団法人公立大学協会 事務局長 中田 晃

・「大学図書館に関する最近の動向について」 文部科学省研究振興局参事官(情報担当)付 参事官補佐 高橋 稔

・「オープンアクセスと JUSTICE の取り組みについて」 国立情報学研究所学術基盤推進部図書館連携・協力室

室長(JUSTICE 事務局長) 平田 義郎

(3) 新館長紹介

(4) 議事(議長選出)

議長 島根県立大学メディアセンター長 井上 治 副議長 熊本県立大学学術情報メディアセンター長 村尾 治彦

(5) 報告事項

ア 平成30年度事業報告

前会長館の札幌医科大学(以下「前会長館」とする)から、会報第50号5~37 頁をもとに、平成30年度総会、会議、地区活動、職員研修、出版について報告が あった。

イ HP委員会報告

委員長館の大阪市立大学から会報第50号13~14頁をもとに、委員会の構成、

ホームページの掲載状況、ホームページ訪問件数等について報告があった。

ウ 地区活動報告・関係委員会等報告

会報 50 号 14~33 頁の地区活動報告および関係委員会等報告の記載をもって報告 に代え、現時点で報告しておく必要のある案件がある場合に報告するとの方針が了 承された。

地区協議会、関係委員会からの追加報告はなかった。

エ 各種細則の様式変更について

会長館から資料 14~24 頁に基づき説明があり、当協議会の書類については、今までどおり和暦表記とすること、但し西暦表記の書類であっても再提出を求めるものではなく、書類の有効性は認める扱いとすることが拡大役員会で確認された旨補足された。

- オ 表彰規程に関する申合わせ事項の期日の変更について 会長館から資料 28~29 頁に基づき説明があった。
- カ 研修事業に関する細則の変更について 会長館から資料 30 頁に基づき説明があった。

キ その他

会長館から、資料「令和元年全国図書館大会三重大会の開催について」により 大会を後援する旨の説明があった。

(6) 協議事項

ア 公立大学協会図書館協議会入会大学について

会長館から総会資料により、公立千歳科学技術大学と公立小松大学の入会申込について説明があり、入会が承認された。

イ 役員の選出について

会長館から総会資料(以下「資料」とする)の3~4頁に基づき各役員について 説明があり、原案のとおり承認された。

ウ 関係委員会委員等の推薦について

会長館から資料3~4頁に基づき、令和元年度の関係委員会等に派遣する委員について説明があり、原案のとおり承認された。

エ 平成30年度決算報告および監査報告について 前会長館から資料7頁に基づき決算報告が行われた。また、宮城大学から資料8 頁にもとづき監査報告があり、ともに承認された。

オ 令和元年度事業計画(案)について

会長館から資料 9~10 頁をもとに委員会活動、研修活動、渉外活動、出版について、また各地区協議会代表館から地区活動について、それぞれ以下のとおり説明があり、原案のとおり承認された。

- ・第2回拡大役員会は、11月22日に新大阪にて開催を予定。
- 地区活動
 - ① 北海道・東北地区(名寄市立大学より説明) 8月30日(金)に地区協議会を開催予定。
 - ② 関東・甲信越地区 (群馬県立県民健康科学大学より説明) 8月23日(金)に地区協議会を開催予定。
 - ③ 東海・北陸地区(岐阜県立看護大学より説明) 6月14日(金)、役員会後に島根浜田ワシントンホテルプラザにて地区協議会を開催。
 - ④ 近畿地区(奈良県立医科大学より説明)年明けに地区総会を開催予定。
 - ⑤ 中国・四国地区(高知工科大学より説明) 4月19日(金)徳島のあわぎんホールで総会を開催した。9~11月に高知 県にて中国・四国地区の研修会を予定。
 - ⑥ 九州地区(北九州市立大学より説明) 4月18日(木)に小倉リーセントホテルにて地区協議会を開催した。
- ・出版については、『会報』51 号 (冊子体および電子版)、『公立大学図書館概要』(電子版)を発行予定。

カ 令和元年度予算(案)について

会長館から、資料11頁をもとに説明があり、原案が承認された。

- ・2大学が新規加盟することから92校分の会費を収入とする。
- ・支出は、前年度予算を参考にしつつ、諸活動費は前年度実績額に削減し、印刷 費と研修費を支出見込にあわせ増額する。雑収入および会計手続細則第7条に 基づき繰越金全額を予備費に計上する。

キ 大学図書館職員長期研修および短期研修への派遣について

会長館より資料 12 頁をもとに大学図書館職員長期研修および短期研修の参加者について説明があり、令和元年度長期研修は神戸市外国語大学を推薦済み、令和 2 年度は大阪市立大学および岡山県立大学を推薦すること、短期研修は金沢美術工芸大学、大阪市立大学、北九州市立大学、宮崎公立大学を旅費補助対象とすることが承認された。

ク 事業の見直し及び、見直しに伴う規定整備について

会長館から資料により原案の説明があった。その場で、大阪府立大学から原案に加えて今後の協議会のあり方を検討すべきとの提案があった。協議の結果、原案(※1)及び、大阪府立大学の提案(※2)が承認された。大阪府立大学提案についての協議概要については、下記のとおり。

※ 1

- ・役員館への補助制度の新設。総会とは別に役員会が開催される場合には、出席館へ一律 10,000 円を支給する。
- ・会費を来年度から5年間限定で1会員につき年5,000円減額し、会費を年25,000円とする。その後も会費25,000円を継続するか、継続する場合は恒久的な措置とするかどうかは、繰越金の減少状況等をみて改めて議論する。
- ・補助の申請をしないことも可能とする。

※ 2

特に公立大学協会(以下「公大協」)との連携を前提に、協議会の今後のありかたについて、大阪府立大学が原案を作成する。11月22日開催の第2回拡大役員会にて、提案館として大阪府立大学が説明をする。

(7) 依頼事項

ア 公立大学図書館概要の作成について

会長館から資料により、図書館概要の作成について依頼があった。

イ 令和元年度の会費の支払いについて

会長館から資料により、今年度の会費の支払について依頼があった。

(8) その他

第1回拡大役員会において都留文科大学より第52回(令和2年度)公立大学協会 図書館協議会総会の1日開催について提案があり、承認されたことが報告された。